

第2章 目指すべき都市像

第2章 目指すべき都市像

1 都市づくりの理念

府中市が目指す将来の姿を、以下のような理念として掲げます。

輝く魅力・活力生み出す クリエイティブシティふちゅう

府中市は、豊かな山林や美しい河川に恵まれた自然と活力あるものづくり産業を兼ね備えた個性豊かな都市です。市街地からわずかに移動するだけで田園風景に出会える都市と自然の近接性・多様性や、まちなかに工場や商業施設が立地する職住遊近接という特徴は、他の自治体にはない本市の持つ大きな特徴です。

さらに府中市には、豊かな自然環境、多種多様なものづくり産業の集積の他にも、国史跡備後国府跡や石州街道の歴史ある町並み等多くの人を惹き付ける歴史や文化、小中一貫教育をはじめとした教育・子育ての取組、活発なコミュニティ活動による地域の連携等、新旧が入り混じったあらゆる魅力・活力を生み出しているまちです。

今後も、市外に対する府中市の存在感を高めつつ、市民が住んでいるまちに対して住みやすさを感じ、誇り（シビックプライド）を持てるまちを実現していくために、「クリエイティブシティ（創造力のあるまち）」と掲げ、あらゆる分野において魅力を生み出していくまちづくりを目指します。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

都市づくりの理念は、次の都市づくりの3つの軸をもとに進めていきます。

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

＝ 都市づくりの3つの軸 ＝

● まちがつながり、日常に賑わいと彩りのあるまちづくり ●

生活中心街では日常生活に必要な機能を維持・整備し、周辺部の集落市街地では、都市機能の集積する生活中心街へ誰もがアクセスでき、豊かな自然環境とともに住み続けられるよう、ネットワークの強化を図ります。

● 安全・安心で快適に住み続けられるまちづくり ●

災害や感染症、交通事故等の様々なリスクへの対策や広域ネットワークの強化を図ることで、市民が安全・安心・快適に住み続けられるよう、整備を進めます。

● ものづくり産業を核とした活気・魅力あふれる職住近接なまちづくり ●

本市の強みでもあるものづくり産業を核に、伝統産業の保全、企業流出防止、誘致等、雇用の場を確保しながら、様々な観点から本市の産業の持続的な発展、新たな産業の創出を進めます。

○生活中心街・基本市街地・集落市街地のイメージ

第3章

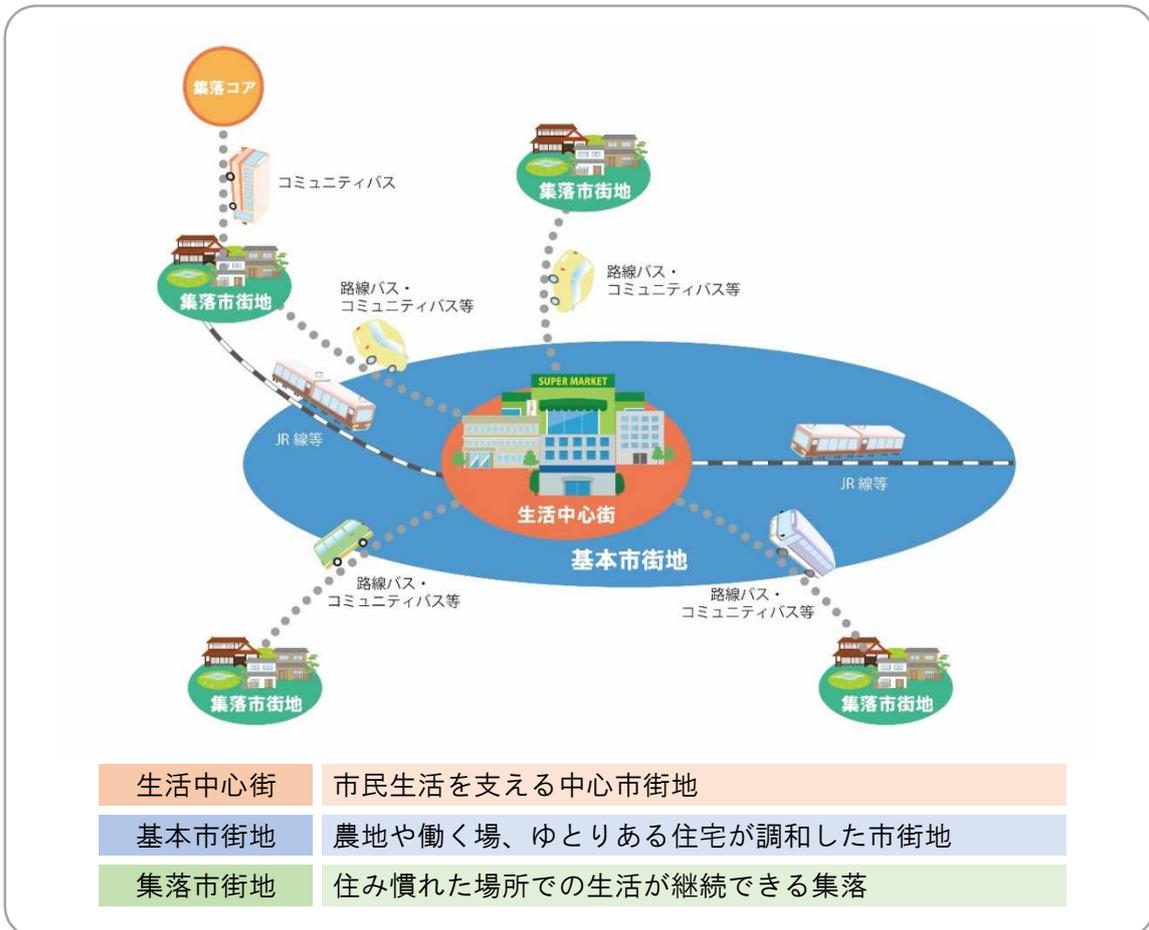
都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策



2 都市づくりの目標・取組方針

本市においては人口減少・人口流出・少子高齢社会の進行や企業流出、頻発する自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大、ICT技術の発展等、様々な社会経済情勢の変化が生じており、これらへの対応が求められています。

限られた資源の中で持続的に発展を続けていくため、都市づくりの理念に沿って、本市の強みを活かしつつ、誰もが快適に住み続けられるような魅力・活力を生み出していく都市構造の実現に向け、「都市づくりの目標」とその取組方針について、整理しました。

= 都市づくりの5つの目標 =

目標1 暮らしやすい土地利用による都市の健全な発展を図ります

本市では、生活中心街と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつく「ネットワーク型のコンパクトシティ」の実現に向けた取組を進めています。本市の特性である魅力ある「ものづくり産業」のさらなる成長と市民の暮らしやすさの両立が求められており、伝統産業の保全や市内企業の流出抑制・新規工場の立地に対応する操業環境の確保や、住宅地における生活利便施設の確保に向けた土地利用について検討を進めていきます。

社会経済情勢を踏まえながらも、市民の安全性の確保や暮らしやすさの向上に向けて、市街化区域内における土砂災害特別警戒区域の市街化調整区域への編入(逆線引き)や用途地域の見直し等、最適な土地利用コントロールにより、都市の健全な発展を図ります。また、区域区分は維持したうえで、個別ニーズや田舎暮らし等、市街化調整区域における多様な住まい方の支援に努めます。

目標2 産業による活気と魅力があふれる市街地を形成します

本市の魅力の一つである産業の活性化に向けて多様な支援策の充実が求められています。

新たな創業・起業や地場産業による新事業への展開については、インターチェンジへのアクセスが良い立地を活かし、未利用地の活用等による新産業等の受け皿を確保していくことで、今後も企業誘致を含めた、産業を育成する市街地として企業が積極的にチャレンジできる環境を整備していきます。また、産業用地を結ぶ道路は人々の日常生活や経済活動の基盤を構成する重要な要素であることから、産業活動の基盤となる道路網の整備を計画的に進めていきます。

職住の近接性を活かして子どもの社会科見学やものづくり体験を行う等、次世代の担い手の育成に向けた取組も推進するほか、生活支援施設の集積やコロナ禍を契機とした市民の働き方や暮らし方への変化にも対応するとともに、娯楽施設の集積やオープンスペース等の確保による職住遊近接のまちづくりを進めていきます。さらに、グローバル化やDX等の経済情勢や社会潮流の変化に対応し、全市的に整備した高速情報通信網について、企業のICT・テレワークの導入や市民サービスへの活用等、住民生活・企業活動等の様々な分野での活用が期待できる基盤として、更なる活用を進めます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

目標3 生活中心街の拠点性向上、基本市街地と集落市街地を繋ぐネットワークを強化します

市内外からさまざまなヒト・モノ・コトを呼び込む“選ばれる府中市”となるためには、生活中心街の賑わい再生が求められています。

引き続き、生活の拠点となる生活中心街として、生活利便施設の集積、公共公益施設の集約的な立地を進めていきます。府中駅周辺については、駅南北の連絡強化を図り、往来を活発化させることで、駅周辺一帯を地域住民と来街者が入り混じる交流拠点として、新たな賑わいの創出を進めます。

さらに、市街地周辺部の集落市街地においては、集落の拠点となる「集落コア」を整備し、本市のどこに住んでいても生活支援機能を利用することができるよう、集落市街地（集落コア）と生活中心街・基本市街地を繋ぐ公共交通等のネットワーク強化を図ります。また、過度な自動車依存を回避する「歩いて出かけやすい」環境づくりを進めていきます。

目標4 住みやすいまちの実現に向けた環境の整備を行います

子育て世代、高齢者、障害のある人、外国人、田舎暮らし希望者等、多様なニーズに対応した、誰もが安心して生活できる住環境の整備が求められています。

基本市街地においては公園等の都市基盤の整備を引き続き進めるとともに、市街地農地のオープンスペースとしての保全・活用により、快適に過ごせる市街地整備を進めていきます。特に、幹線道路沿道への商業施設等の誘致による生活利便性向上を図り、人口流出の抑制に努めるとともに、土地利用の現況に合わせた下水道の段階的な整備を図ります。

さらに、道路の役割分担を定め、物流機能や防災機能の観点から、優先度や必要度を見える化したうえで、維持・整備していく道路について示します。本市の都市骨格を形成し、市街地と広域のネットワークを連結する東西軸、南北軸の整備を進め、各沿道に見合った土地利用の誘導を図るとともに、景観・緑化等環境に配慮した道路空間の形成に努めます。

集落市街地においては、豊かな自然の中での多様なライフスタイルの実現の支援に努め、人材の確保・地域コミュニティの維持、地域経済の活性化を期待したまちづくりを進めていきます。

さらに、自然環境の保全、良好な景観の形成のみならず、生物多様性の保全、貯水機能の活用による洪水被害の軽減等、緑地や農地が有する多面的な機能を活かす環境整備を進めていきます。

目標5 災害に強い、安全・安心な基盤整備を進めます

近年、毎年のように全国各地で地震や台風等多くの自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。本市においても、平成30年（2018年）の豪雨で河川の氾濫、内水浸水、溪流からの土石流や急傾斜地崩壊等の土砂災害が多数発生し、それに伴う道路寸断の発生がみられる等、災害に強い基盤整備が求められています。

災害による被害をできるだけ最小限に抑えるには、被災しても早期復旧が図られるよう、災害時に緊急輸送ができる強靱な道路ネットワークの構築や生活道路の整備、河川改修や土砂災害対策を計画的に推進し、自然災害に対する備えを進めていきます。

また、道路等の都市基盤や公共施設については、高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後20年間で、建設後50年以上を経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、一斉に老朽化するインフラの計画的な維持管理・更新について検討を進めていきます。

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

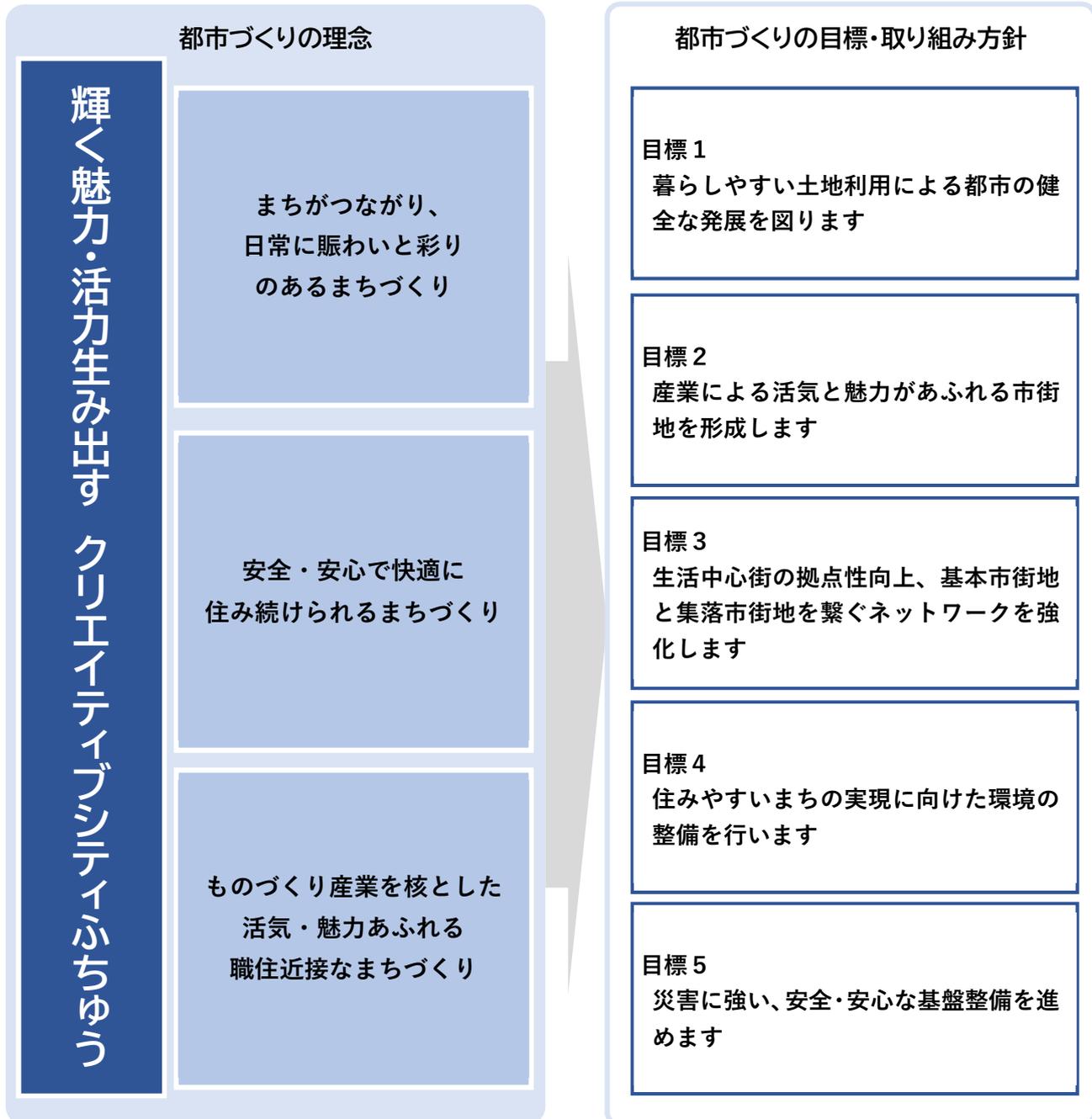
地域別構想

第5章

実現化方策

さらに、自分で自分の身を守る自助や地域で助け合う共助も重要であることから、避難場所に安全に避難できるよう、避難ルートの周知を行うとともに、避難場所・災害危険箇所の確認、浸水時危険箇所への看板の設置を行う等、市民が安全に避難できるための対策を整えます。また、あらかじめ災害時の避難行動を考え、実際に避難ができるよう、「マイ・タイムライン」の作成や地区防災計画の立案を促進します。

○都市づくりの理念と目標・取組方針の関係



序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

3 将来フレームの設定

はじめに

(1) 人口フレーム

目標年次における総人口については、「第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】（令和3（2021）年3月策定）」における将来展望人口を参照し、次のとおり設定します。

また、市街化区域内人口については、上位計画である「備後圏域都市計画マスタープラン（令和3（2021）年3月）」の市街化区域人口割合を適用し、次のとおり設定します。

その結果、今後も本市の総人口及び市街化区域内人口は減少傾向が続くと推計されていますが、以下の対策等により、人口減少下においても将来にわたって効率的な都市運営を目指します。

<将来の人口展望に向けた取組>

①市内の産業基盤を強化し、安定した雇用の場の拡大による人口の流出抑制と流入拡大

- 本市は、昼間人口が多く、他市町からの通勤者が多い従業地である産業基盤をもつ強みを有しています。
- この従業地としての強みは今後の人口の流入・流出に大きく影響する重要な要因となっておりと同時に、生産年齢人口が減少していく中、産業基盤を支える安定した雇用を確保するために必要な課題となっています。
- また、本市は人口減少の大きな要因の一つに若年層の人口流出があげられます。通学等による若年層の転出後、再び市内への転入を促進していくため、若い世代の市内に就職できる、雇用の場を拡大していくことも重要になります。

②子育て世代が将来に渡って住み続けたい「子育て応援」のまちづくり

- 本市の人口は今後も高齢化が進み40%半ばまで高齢化率が進むことが予測されています。こうした人口構造の変化は社会保障費の増大や地域コミュニティの弱体化等、様々な本市の暮らしへの影響を及ぼすことが懸念されます。
- 一方、年齢階級別人口移動をみると、本市は20～24歳の年齢層の5年間での転入超過と25～29歳以降の転出超過が特徴となっています。20～29歳の年齢層が安心して子どもを産み、育てることができる環境を充実することで、出生数を増やしていくことは、将来の担い手となる年少人口、生産年齢人口を安定的に維持していくために重要になっています。

③市に暮らすことの魅力の発信や市外の多様な交流活動の拡大による定住・移住のきっかけをつくる

- 本市は、ものづくり産業のまちのほか、福山市に近接する都会の利便性と豊かな自然や歴史文化のバランスがまちの魅力となっています。これらのまちのポテンシャルを効果的に発信し、さまざまな交流活動や関係人口への取組みを進め、移住先として「選ばれるまち」としての認知度を高めていくことが求められます。

（第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン（令和3（2021）年3月））

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

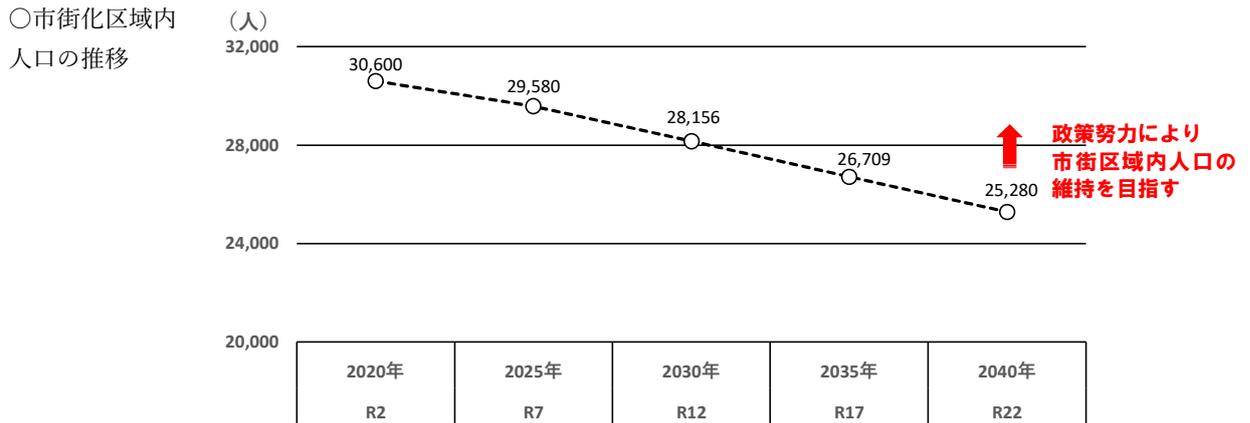
○目標年次における人口の想定

（単位：人）

	令和2年 (2020年) 国勢調査 (基準年)	令和7年 (2025年) (目標)	令和12年 (2030年) (目標)	令和17年 (2035年) (目標)	令和22年 (2040年) (目標)
総人口	37,655	35,631	33,916	32,173	30,452
市街化区域内人口	30,600	29,580	28,156	26,709	25,280

・総人口：令和2年：国勢調査、令和7年以降：「第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】（令和3年3月）」における将来展望人口

・市街化区域内人口：令和2年：令和2年都市計画現況調査（令和2年3月）、令和7年以降：備後圏域都市計画マスタープラン（令和3年3月）P35の都市計画区域内人口に対する市街化区域内人口の割合を将来予測値に乗じて算出



(2) 産業フレーム

産業フレームは、工業出荷額は増加、商品販売額は幹線道路沿道への商業系・工業系土地利用の配置をはじめとする政策努力により横ばいと設定し、第3章に示すまちづくりの整備方針や産業施策等を行うことで維持を図ります。

○目標年次における産業の想定

(単位：億円)

	令和2年 (2020年) (基準年)	令和7年 (2025年) (目標)	令和12年 (2030年) (目標)	令和17年 (2035年) (目標)	令和22年 (2040年) (目標)
工業出荷額	1,893	2,190	2,459	2,746	3,054
商品販売額	571	571	571	571	571

※工業出荷額：基準年は令和2年(2020年)であるが、実績値として令和元年工業統計を採用

※商品販売額：基準年は令和2年(2020年)であるが、実績値として平成28年経済センサスを採用

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論 4 目指すべき都市構造

(1) 人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造への転換

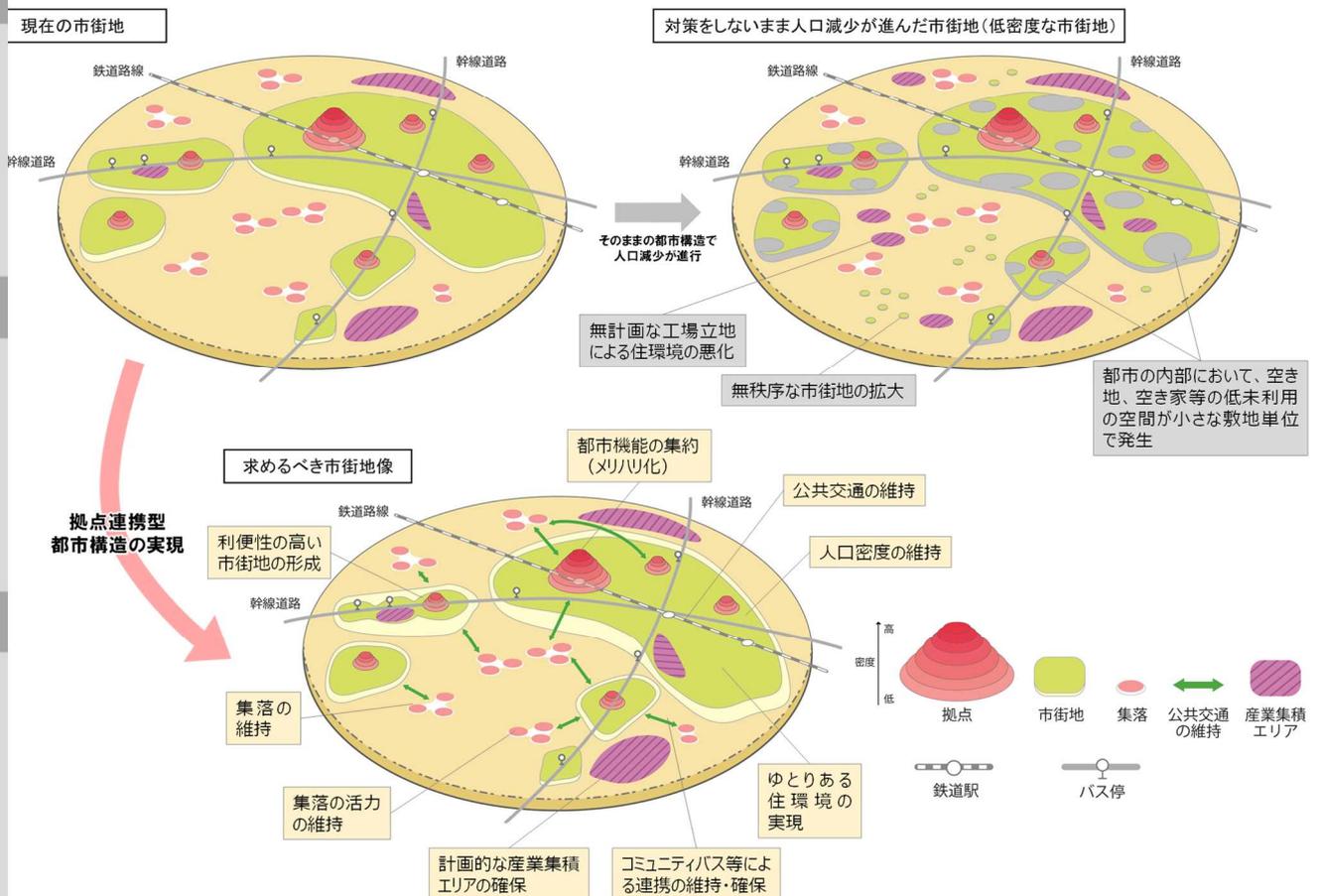
これまでの都市計画は市街地の拡大を前提とした枠組みによって運用されてきましたが、今後の本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎えるにあたり、高度成長期に整備された都市基盤の老朽化、インフラや公共施設の維持管理費用の増大とその更新が深刻な課題となっています。また、地球環境問題の深刻化、人口減少に伴う地域活力の低下、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化や懸念されている影響の長期化等、本市を取り巻くさまざまな問題に効果的・効率的に対応していくことが急務となっています。

一方で、リモートワークの導入や副業・兼業の増加により、人々の働き方やライフスタイルの多様化が進む中で、住まいや暮らしに対するニーズも多様化してきています。

こうした課題を限られた財源の中で解決しつつ、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、都市づくりの土台として、防災機能を備えた安全・安心の確保に加え、人口減少・少子高齢時代に対応した地域コミュニティの維持を見据えたまちづくり等、都市機能の整備・再編が求められています。

そのため、住民の価値観や消費行動、働き方の多様化にも対応した、市街地における「職・住・遊」が近接したまちづくりを進めるとともに、生活中心街と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつく「ネットワーク型のコンパクトシティ」を形成していきます。

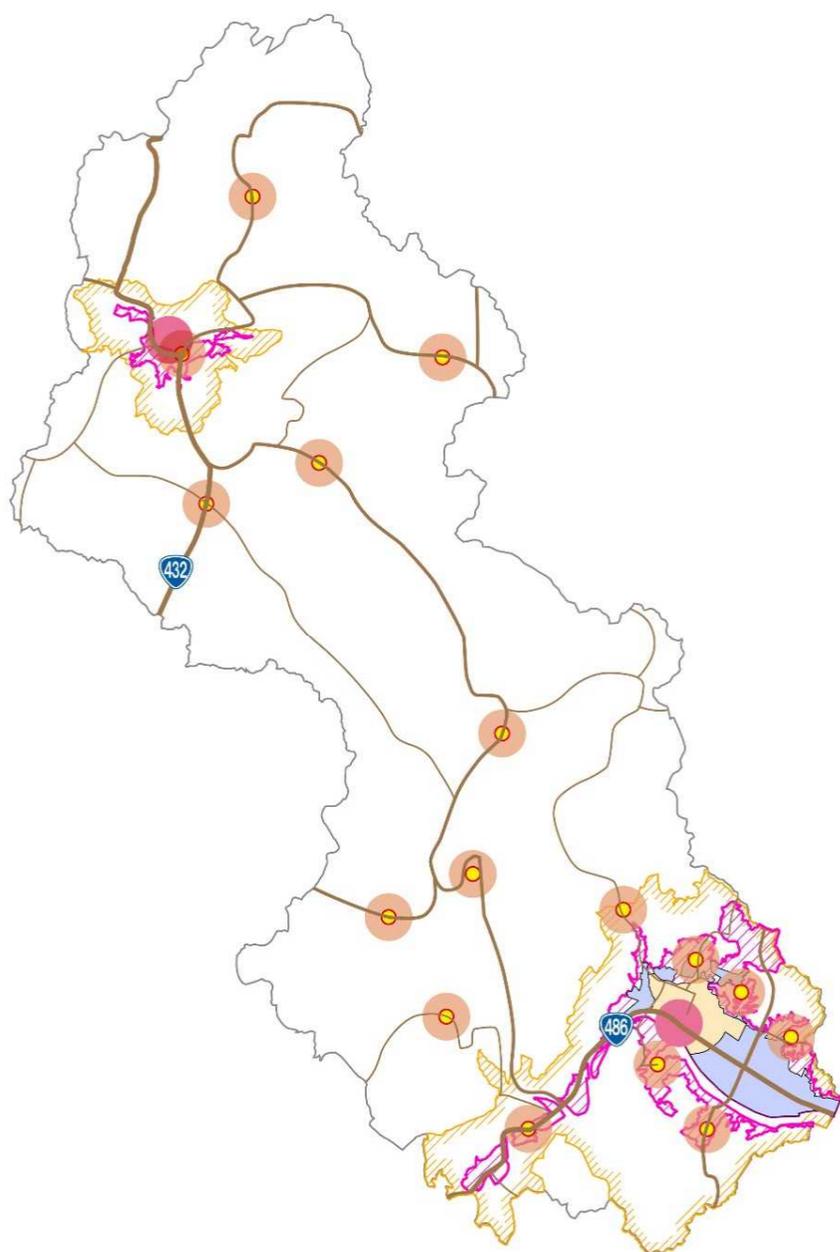
○集約型都市構造のイメージ



(2) 集約型都市構造の考え方

本市では、低密度に広がった市街地を面的に縮小することは現実的ではないと捉え、市街地のこれ以上の拡大を抑制しながら、市街化調整区域においては一定の秩序を保ったうえで多様な住まい方の実現を図ります。また、生活中心街はもとより、ものづくり企業の集積拠点、既に形成されている地域コミュニティの拠点となる「集落コア」等、都市機能が集積している既存拠点の有効活用を進め、それぞれの拠点における機能や役割分担の明確化を図ります。その上で、都市として必要な生活支援機能については、生活中心街に集約し、中枢性・拠点性を高めていきます。また、市内のどこへ住んでいてもそれらを楽しむことができるような公共交通ネットワークを構築するとともに、他圏域との広域的連携のためのネットワークを強化する等、より生活がしやすくなるような都市機能の連携を図っていきます。このようなネットワーク型のコンパクトシティを創造していくことで、住み続けられる都市構造の形成を目指していきます。

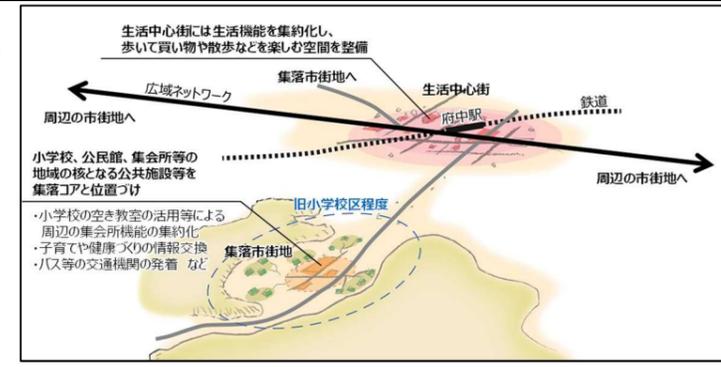
府中市が目指す骨格イメージ



生活中心街と集落市街地がつながり、主要都市とも結びつくネットワーク型のコンパクトシティ

<集約型都市構造の構成要素>

	<p>市街化区域（府中市都市計画区域）／用途指定区域（上下都市計画区域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本市街地の周辺部で、これまでの人のつながりや地域活動を通じたコミュニティを維持する ○ ものづくりを支える都市基盤としてのインフラ整備を進める ○ （市街化区域：すでに市街地を形成している区域で、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る地域のこと）
	<p>市街化調整区域（府中市都市計画区域）／用途地域無指定区域（白地地域）（上下都市計画区域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住・農が調和した市街地環境を活かしたゆとりのある住環境を維持 ○ 田舎暮らしや事業用地を拡張したい企業ニーズ等にも柔軟に対応する ○ （市街化調整区域：一定規模以上の計画的開発を除き、市街化が抑制されている地域のこと）
	<p>生活中心街（日常生活に必要な機能が維持された、市民生活を支える中心市街地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援機能や賑わい拠点の集約的な立地を図る ○ 各種サービスの効率的な提供が可能な環境を整備する
	<p>基本市街地（働く場や生活利便施設、ゆとりある住宅が調和した市街地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活中心街の周辺部で、良好な住環境の形成による人口密度の維持、既存の集会所等のコミュニティ施設の適正配置による地域の賑わい密度の向上を図る ○ 広域ネットワークや、公共交通ネットワークの維持・充実を図る
	<p>集落市街地（住み慣れた場所で生活が続けられる基本市街地外の集落）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 集落の中心拠点として集落コアを形成する ○ 生活中心街へ誰もがアクセスできるような公共交通ネットワークを構築する ○ 後継者不足が深刻化する地域では農地集積を図り、効率的な農業生産活動を推進する ○ 住宅と農地が混在する地域では、住宅と営農環境が調和する良好な住環境の形成を推進する
	<p>集落コア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の集落で形成される旧小学校区程度のエリアにおいて、住民の交流促進を支える地域のコミュニティ拠点となる施設
	<p>広域ネットワークを形成する道路基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市とその周辺地域との間をつなぐ広域ネットワークを構築し、また、災害に強い道路基盤を整備



序論

はじめに

第1章 府中市の現状と課題

第2章 目指すべき都市像

第3章 都市整備の方針

第4章 地域別構想

第5章 実現化方策

5 目指すべき都市構造の実現に向けた整備方針

目指すべき都市構造の実現に向けて、都市整備方針を次のように定めます。

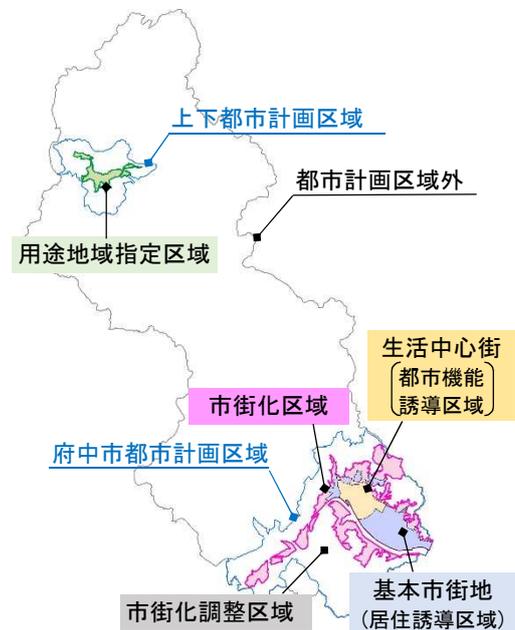
(1) 備後圏都市計画区域 府中市都市計画区域

備後圏都市計画区域 府中市都市計画区域は、昭和48年に備後圏（福山市、尾道市、三原市、府中市）として再編され現在の都市計画区域となっています。

備後圏都市計画区域の中核拠点である福山市中心部と連携し、中山間地域を含めた備後圏域全体を支える役割が求められています。

①生活中心街

- 都市機能誘導区域と概ね同範囲である生活中心街では、生活支援機能や賑わい拠点の集約的な立地を促進する等、日常利便性を高め、コンパクトで歩いて暮らせるまちとして、各種サービスの効率的な提供が可能な環境整備を進めていきます。



②基本市街地

- 生活中心街を取り囲む基本市街地では、居住地として市内外から積極的に選ばれ、また、今後も住み続けられるエリアとして、人口密度の維持、既存の集会所等のコミュニティ施設の適正配置による地域の賑わい密度の向上を図ります。
- 低未利用地や空き家・空き店舗等の既存ストックの活用を積極的に推進する等、多世代にわたって住み続けられる住環境の実現や定住促進の実現に向けた良好な住環境の形成を図ります。
- 歩いて暮らせるまちづくりを進めるエリアとして、都市機能の充実及び賑わいの形成を図ります。
- 道路基盤については、南北軸は都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）、東西軸は国道486号や都市計画道路 府中新市線等、本市とその周辺地域との間をつなぐ広域ネットワークを整えます。
- 台風等による集中豪雨や、それに伴う芦田川の氾濫による浸水の危険性が高いことから、災害から市民の生活を守る災害に強い道路基盤として、都市計画道路 府中新市線の整備については、早期の実施に向けて関係機関と連携しながら進めます。

序論

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

序論

③市街化区域

- ・ 居住誘導区域の周辺部や郊外部にはこれまでの人のつながりや地域活動を通じたコミュニティの維持を目的に、地域の人々がいつでも気軽に立ち寄ることができる利便性の高いコミュニティの拠点として「集落コア」を位置づけ、地域の賑わいの密度を高めていくことを目指します。
- ・ 地域活動の場を歩いて動ける範囲に集め、地域の人々の交流の場としての環境づくりを進めるとともに、既存の集会所等のコミュニティ施設については適正な配置バランスを考慮し、地域住民の相互理解・交流を図る場として維持又は各「集落コア」への集約化を検討していきます。
- ・ 都市計画道路 栗柄広谷線（南北道路）や国道 486 号沿道では、広域とつながる道路ネットワークを活かし、工場やショールームの立地誘導等を図る等、ものづくりを支える都市基盤としての整備を進めていきます。
- ・ 水辺と親しみ、歩いて楽しめる空間の創出に向けて「水とみどりのネットワーク」の形成を図ります。

はじめに

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

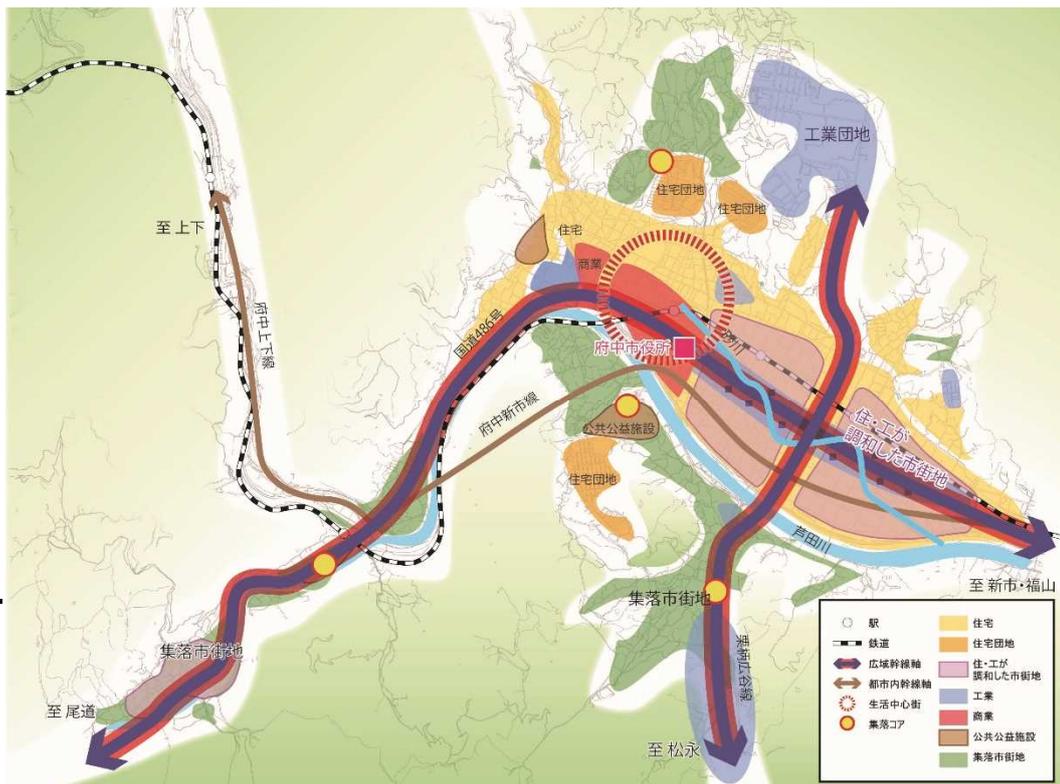
④市街化調整区域

- ・ 良好な農地を保全し、身近な緑地が豊富な環境での暮らし等、「農地を活かした住環境」等の整備を図り、住・農が調和した市街地環境を活かした府中らしいライフスタイルの創出及び集落市街地の景観の維持・保全を図ります。
- ・ 地域のコミュニティを維持し、公共交通や道路ネットワークによって生活中心街にアクセス可能な住環境の維持・向上に努めます。
- ・ 田舎暮らしや事業用地を拡張したい企業ニーズ等にも対応した地区計画の策定等の支援策について検討します。

第3章

都市整備の方針

○将来都市構造図（備後圏都市計画区域 府中市都市計画区域）



第4章

地域別構想

第5章

実現化方策

(2) 上下都市計画区域

備後圏都市計画区域と連携しつつ、歴史・文化、観光機能の優位性を発揮することが期待されている地域で、地域拠点である上下町中心部は、都市機能について生活中心街や福山市等の周辺市町による補完を受けつつ、地域医療機能をはじめ、衣料品や家電製品といった買回り品等を取扱う商業機能等、地域住民の暮らしを支える役割が求められています。

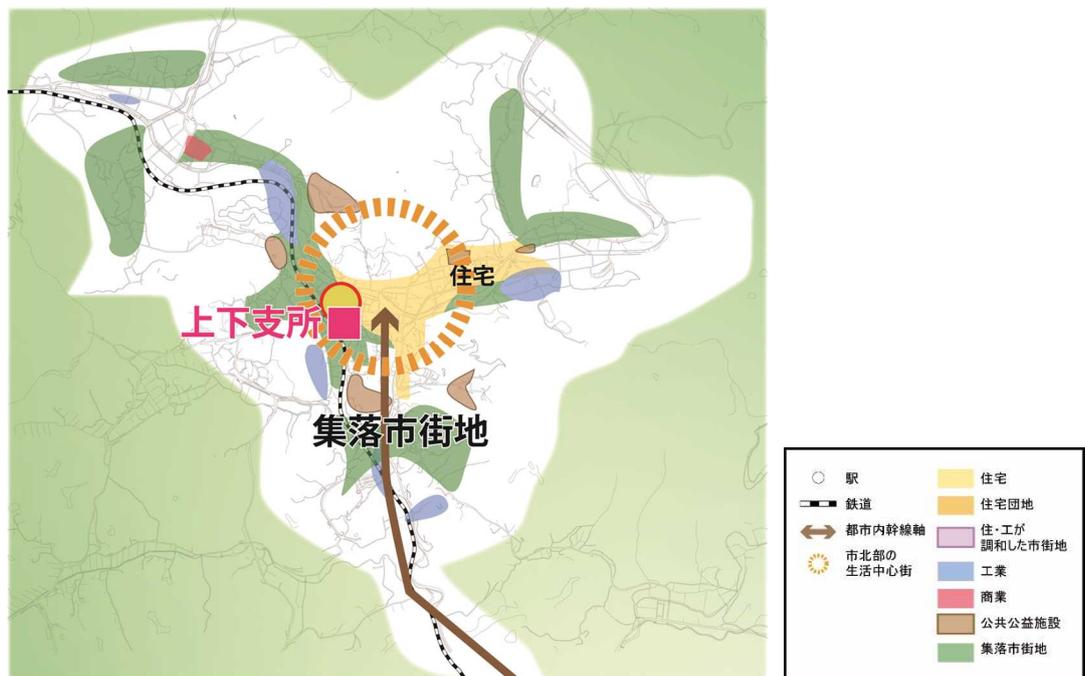
①用途地域指定区域

- ・ 既存の生活利便施設の維持やコミュニティ施設の適正配置、また、市北部の交通拠点として、国道432号や府中上下線をはじめとした、生活中心街や市外へのアクセスを維持・確保し、今後も住み続けられるエリアとしての環境整備を進めていきます。

②用途地域無指定区域（白地地域）

- ・ 生活利便施設へのアクセスを維持・確保し、今後も住み続けられるエリアとしての環境整備を進めていきます。
- ・ 農地や空き地等の広場や緑地を保全するとともに、農地を活かした住・農が調和した集落市街地の形成に努めます。
- ・ また、自然環境と伝統文化が維持され、農業従事者をはじめとする誰もが安心して暮らせる住環境の形成に努めます。

○将来都市構造図（上下都市計画区域）



序論

はじめに

(3) 都市計画区域外

- ・ 生活関連施設の充実や次世代のまちづくりの担い手育成による、集落コアの維持と住み続けられる集落市街地の形成に努めます。
- ・ 豊かな自然環境と伝統文化を維持するとともに、地域資源を活用した魅力づくり、多様なライフスタイルや価値観の受け皿を備えた、幅広い主体が活躍する地域のコミュニティ機能が充実した住環境の形成に努めます。
- ・ 集落コア相互や生活中心街・上下町中心部と繋がる公共交通ネットワークの維持・充実に努めます。
- ・ 集落市街地の景観に加え、本地区を取り囲む緑豊かな山林と複数の河川を保全し、“山紫水明”な景観及び生物多様性の維持・保全を図ります。また、自然環境と共生した、観光振興に努めます。

第1章

府中市の現況と課題

第2章

目指すべき都市像

(4) 全地域

- ・ 災害時における地域防災体制の構築、避難場所の周知、備蓄物資の輸送に係る緊急輸送道路の強靱化等による防災機能の強化を図ります。

第3章

都市整備の方針

第4章

地域別構想

第5章

実現化方策